



* 訪問看護のお話 *



こんにちは！厚生連山本訪問看護ステーションです。みなさんは訪問看護をご存知でしょうか？

- ・聞いたことはあるけれど…。いったいどんな事をしているのか？
- ・見たことがないから良くわからないなあ…。

こんなご意見を聞くことが多いです。

そうです😊訪問看護は「住まい」つまり生活の場で提供される看護活動の為、たくさんの方の目に触れる機会がなかなかありません。

そこで、この機会に訪問看護についてのお話をさせていただきます。

訪問看護とは？

看護師やリハビリスタッフなどが、伺う日時を約束して、定期的に皆様のお住まいへ出向きます。患者さん本人や家族、介護される方の希望や身体の状態、生活状況に応じた目標を設定し、達成へ向けた活動を共に行います。

どこから来てくれるの？

訪問看護ステーション、病院、診療所、介護関連施設など訪問看護の届け出をしている事業所。

どんな事をするの？

体や心の状態に応じた処置・リハビリ・助言・提案・相談など。主治医や関わる職種の方々と連携しながら、医療と生活の視点から皆様の暮らしを支えます。



大正生まれ
92才です

ほぼ寝たきりから
歩行可能となった1さん

シャンプーをしながらアウト人工呼吸器使用中のCさん



3回/週訪問 医療
長時間・複数回訪問

どんな人が利用できますか？

どなたでも利用できます。年齢や状態に関わらず、治療を続けながら生活している方。看護師などが関わる事で日常生活が続けられると思われる方など。

どうすれば利用できますか？

・訪問看護指示書（主治医発行）が必要です。
指示書を発行できるのは一人の先生だけ！

ただし…利用には保険が必要です。

- ①介護保険
 - ②医療保険（健康保険）
- ※**介護保険優先**の原則

どこへ相談したらいいですか？

- ※**介護保険** ケアマネジャー・包括支援センター
- ※**医療保険** 相談室・主治医・看護師・包括支援センター・訪問看護ステーション

料金・利用時間は？

- ①介護保険：1～2割
※利用時間で区分
- ②医療保険：保険負担割合と同じ
※その他療養状況、24時間対応、事業所の特徴により加算あり



利用の希望、ご相談など
お気軽にお問い合わせください。

能代厚生医療センター 相談室 52-3111
山本訪問看護ステーション 54-8813